

* 同居家族の濃厚接触者の自宅待機期間短縮について R040203～

- 陽性家族の発症日(無症状の場合は受検日)または
 - 陽性家族の発症等により、マスク・手洗い・手指消毒、物資の共有を避ける、消毒等の実施などの感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として7日間自宅待機(8日目に登校可)
 - ただし下記の場合は自宅待機期間は延長となる
 - 同居家族の中で別の家族が発症(無症状陽性者の場合は受検日)した場合
 - 別の家族の発症日(無症状の場合は受検日)を0日目として起算しなおし、そこから7日間自宅待機
 - 無症状陽性者の家族が発熱等発症した場合
 - その発症日を0日目として起算しなおし、そこから7日間自宅待機
- 2月3日(木)本日よりこの対応になるという通知が来ました。
よろしく願いいたします。